



## ちびはるルーム

親子連れ優先のスペースです。  
 親子で遊びを楽しみましょう。

**とき** 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由

**ところ** 児童センター 遊戯室

## ★父の日のプレゼントを作ろう

0歳児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。

**とき** 6月22日(水)午前10時～午後2時

お父さんの似顔絵を描いたプラ板キーホルダーを作りましたよ。

**対象** 0歳児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。

**持ち物** 両手とも子ども用のはさみ、クレパスまたはサインペン、

## ちびはるルーム

親子連れ優先のスペースです。  
 親子で遊びを楽しみましょう。

**とき** 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由

**ところ** 児童センター 遊戯室

## なかよし広場

● ビニール袋を使っておひきり  
 風船を作りましょう

**とき** 6月9日(木)午前11時  
**ところ** 児童センター 多目的ホール

## ちびはるルーム

親子連れ優先のスペースです。  
 親子で遊びを楽しみましょう。

**とき** 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由

**ところ** 児童センター 遊戯室

## 「じどもの育ち句でも相談

言葉の遅れや「ミミ」カーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

**とき** 6月10日(金)午前10時～30分～正午  
**ところ** 児童センター内  
**相談員** 臨床心理士 松本敬子氏  
 ※当日受付

## 受付開始 6月11日(土)午前10時

のり、セロテープ、新聞紙1枚  
 ※当日受付  
 ※駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

## 出張「はるっこ」ルーム

児童センターを飛び出して、ハツ屋防災ミニティセンターで遊びの広場を開設します。町内在住の親子（就園前の子）連れの方ならどなたでも遊ぶことができます。

**とき** 6月17日(金)午前10時～正午  
**ところ** ハツ屋防災ミニティセンター 3階 第2多目的ホール

## ★体力アップチャレンジ 鉄棒にじぶり下がろう

**とき** 6月25日(土)午後2時～2時40分  
**ところ** 児童センター 多目的ホール

3時 ところ 児童センター 工作室  
**定員** 小学生先着15名  
**参加費** 無料  
**持ち物** 筆記用具  
**受付開始** 6月11日(土)午前10時

## このまでの問合せ先

児童センター  
 (総合福祉センター3階)  
 ☎ (441)1781  
 ※小学生未満のお子さんは保護者の方が必要付添ってください。

## 子育て支援事業 子育てほつとサロン

とき 6月14日(火)午前10時  
～正午

ところ 公民館2階和室  
対象 就園前の子どもとの保護者

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

今月のテーマ ブレイブトレーニング

※申込不要・時間内出入り自由  
支援団体「エンジエルハウス」

がボランティアで企画・運営しています。4月18日の児童福祉週間記念表彰式で、永年の活動に対し、愛知県知事から感謝状が贈呈されました。

問合せ先 役場子育て支援課  
内線167



## 子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター 会員募集

ファミリー・サポート・センターは「育児の援助を受けたい方（依頼会員）」と「育児の援助を行いたい方（提供会員）」が会員となり、地域で子育てを助け合ったための組織です。事務局が会員間で子どもの一時預かりや送迎などの臨時の有償支援をする橋渡しを行います。

※基本的に、子どもを預かる場合は提供会員宅で行います。  
※養成講座すべての日程の受講をしてほしい方、地域の方にお願いしてみませんか。

●依頼会員 子育てのお手伝い

をしてほしい方、地域の方にお願いしてみませんか。

対象 生後6カ月から小学6年生までのお子さんがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※妊婦、生後6カ月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。  
※登録説明会への参加が必要です。次の日程のいずれかに参加してください。

登録説明会  
とき ①7月11日(月)②7月13日(水)午前10時～11時45分

ところ ①大治町総合福祉センター②あま市甚目寺公民館

**定員** 各30名  
※無料託児あり(4カ月から未就学児まで・要予約・定員あり)

**●提供会員** 提供会員になつて、地域での子育てを支え合つたお手伝いをしてみませんか。有償ボランティア(1時間700円～)

地域での子育てを支え合つたお手伝いをしてみませんか。有償ボランティア(1時間700円～)

地域での子育てを支え合つたお手伝いをしてみませんか。有償ボランティア(1時間700円～)

●  
事務局(あま市役所甚目寺庁舎内) ☎ (4602)01-150  
MAIL [@clovernet.ne.jp](mailto:ama-harufamisapo)

## 子育て短期支援事業

児童を養育している家庭の保護者が、病気などの理由により家庭において児童の養育が一時的に困難となつた場合に、児童福祉施設で一時的に養育します。

**対象** 町内在住の18歳未満の児童で、当該児童の保護者が次の一いずれかの状態に該当する場合

- ・疾病、育児疲れ、育児不安など
- ・身体上または精神上の事由
- ・出産、看護、事故、災害、失踪
- ・冠婚葬祭、転勤、出張、学校行事への参加などの社会的な事由

※メールでお申し込みください。  
※件名に「ファミリー・サポート

申込み」、本文に「説明会または養成講座、氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」を記入して下さい。

**利用期間** 原則として7日以内

**利用手数料**

- ・2歳未満の児童 1口6300円
- ・2歳以上の児童 1口4500円
- ※生活保護世帯・ひとり親家庭世帯等の方は、利用手数料の減免があります。

問合せ先 あま市・大治町広域

**お預かりする施設** 児童養護施設 あじさんテラス(津島市中一色町東郷1-66)

※施設までの送迎は保護者の方で行ってください。

**申込・問合せ先** 役場 子育て支援課 内線167

- ・3歳未満 1万5000円
- ・3歳以上小学校修了まで 1万円(第3子以降は1万5000円)
- ・中学生 1万円
- ・所得が限度額を超える人は、5000円

**児童手当の所得制限**

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

※「収入額の目安」は給与収入のみで計算しています。

(注)

- 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額(所得額ベース)は、表の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
- 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、5人を超えた1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

**児童手当について**

現在、児童手当を受給している方は、受給資格更新のため、「現況届」の提出が必要です。6月上旬に書類を送付しますので、6月30日(木)までに提出してください。現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受給することができます。

**支給月額(子ども一人当たり)**

**とき** 7月21日(木)午前9時30分～正午  
**ところ** 愛西市佐織公民館  
**申込期限** 7月7日(木)  
**申込・問合せ先** 県立佐織特別支援学校 教育支援部

※所得が限度額を超える人は、5000円

**問合せ先** 役場 子育て支援課 内線166

**全国一斉「子どもの人権110番」強化週間**

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、気軽に相談してください。

**とき** 6月27日(月)～7月3日(日)午前8時30分～午後7時  
**※** 7月2日(土)・3日(日)は、午前10時から午後5時まで  
**※** 通常は、平日午前8時30分から午後5時15分まで

**乳幼児の教育相談会**



**6月の公民館ロビー展示**

**植物画展**

1日(水)～15日(水)  
●涼花グループ

**きり絵展**

16日(木)～30日(木)  
●きり絵ゆうゆうクラブ

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

**問合せ先** 搞護部 **電話** 0120(007)110  
**擁護部** **電話** 952-8111

**相談専用電話(子どもの人権110番)**